

様式2

八百津町告示第11号の2

パブリックコメントの回答について

住民の方から寄せられた意見の概要とそれに対する町の考え方及び最終案は下記のとおりです。

平成31年3月28日

八百津町長 金子政則

- (1) 募集案件 「第1次八百津町人権施策推進指針」の策定にかかる意見の募集について
- (2) 募集期間 平成31年2月21日～平成31年3月24日
- (3) 意見提出数 1件

意見の概要	意見に対する考え方
「人道精神」を町固有アイデンティティの独創的ビジョンに掲げているのは理解します。本指針に町行政として大きく取り上げ他市町村との差別化を表現したい意図は理解し賛成しますが、P9、P10（クラウドファンディングの写真利用）については本指針の指針とは違和感があります。削除し、人権と人道の差異について町民が理解し易いように最終ページに人権とは、人道とは、の違いは何か？という説明の項と人道精神から人権の各項への展開の図式を挿入検討願いたい。	ご指摘いただきましたとおり、人権と人道は同意義ではありません。実施したアンケート調査からは、人権に関する理解や認識を深めることが重要であるという結果が出ています。本町が人権に関する多様な施策をさらに推進していくため、杉原千畝氏の「人道精神」は、なくてはならないものと位置付けています。 ご指摘の写真については、本町の人道精神を学び、伝える取り組みの代表的なものであり、クラウドファンディングを行った際にも本町の取り組みを広く知っていただくために同様の写真を使用したものです。 人道と人権について図式の掲載はいたしておりませんが、本町ならではの「人道精神」が、各分野における人権施策を推進する根底にあるものとして、本指針の基本理念に記載いたしております。
アンケート調査で当町固有の優先順位、10年という長期にわたる指針であり、増加するであろう外国人の人権など現状分析及と未来予想を含めて独自性を高めた課題順の方針をご検討願いたい。	アンケート調査では、関心のある人権課題は、「障がい者」が最も高く、次いで「子ども」「高齢者」となっています。ご指摘いただきましたとおり、「外国人」の人権課題についても今後増加が予想されます。町としましては、これらについて、関心の大小や対象者の多寡にかかわらず、各分野における状況を見極めながら、それぞれ施策を推進してまいります。

様式2

<p>施策の取り組み内に「再掲」とありますが、違和感がありわかりにくい。どれと同一施策であるかがわかるように掲載ください。</p>	<p>「(再掲)」につきましては、各分野別に取り組みを記載している都合上、2回目以降の掲載時に記載しています。どの分野と同一施策であるという紐づけを行うことよりも分野別の取り組みの1つとしてお示しすることを優先するため、こうした表記をしております。</p>
---	--

(4) 最終案 別添